

2016 年の内外ガス情勢の展望と課題

< 報告要旨 >

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
ガスグループマネージャー
研究主幹 森川 哲男

2016 年の天然ガス価格の展望

1. 2015 年 9 月の日本の天然ガス輸入価格は\$9.6/MMBtu であったのに対し、アメリカ及びイギリスの卸売価格はそれぞれ \$2.7/MMBtu 及び \$6.2/MMBtu であった。また、同月着の北東アジア向け LNG スポット価格は\$7-8/MMBtu であったと推測する。
2. 2016 年の原油価格展望（日本輸入価格が\$45-55/bbl、報告 1「2016 年の内外石油情勢の展望と課題」参照）及び\$6/MMBtu 台のスポット価格を見込み、2016 年の日本の平均 LNG 輸入価格は\$6.7-7.4/MMBtu と予測する。尚、原油低価格ケース（日本輸入価格が\$35-45/bbl）の場合、同年の LNG 輸入価格は\$5.3-6.0/MMBtu となると予測する。
3. 2014 年時点でのアジア向けパイプラインガス及び LNG 価格の 89%は油価連動で決定されている。天然ガス・LNG 価格も、その需給・市場状況を的確に反映する方式で決定されることが本来的には望ましい。短期的には価格決定方式の多角化を進めつつ、中長期的にはアジアでの天然ガスや LNG 需給自体を反映する価格決定メカニズムが確立されること必要がある。
4. 2016 年の欧米市場価格に関して、12 月 11 日現在のアメリカ・ヘンリーハブ及びイギリス・NBP の先物フォワードカーブは\$1.9-2.7/MMBtu 及び \$4.8-5.9/MMBtu と低位で安定している。

2016 年の国際天然ガス情勢

5. 近年に至るまでのアジア市場の堅調な需要増及び高価格を背景に、新規 LNG プロジェクト投資が進められ、それらのプロジェクトが相次いで運開している。大幅な供給力の増加を背景に世界の LNG 需要は押し上げられ、2016 年には 2 億 6,300 万トンとなる。供給面では、豪州 (GLNG、Australia Pacific、Gorgon) や米国 (Sabine Pass) を中心とした新規プロジェクトの相次ぐ運開により、供給力は 2016 年に 2 億 8,500 万トンまで拡大する。供給力増加は需要のそれを大きく上回り、買手市場化が加速する。

6. 2015 年 1-8 月で、OECD 米州及び OECD 欧州の天然ガス需要は前年同期比でそれぞれ 5%及び 8%増加した。OECD 欧州の需要はようやく底を打ったと思われるが、発電部門における天然ガス価格競争力の弱さという構造的な問題は抱え続けている。マクロ経済の緩やかな改善が見込まれる中で、2016 年も基本的にはこのトレンドが継続するであろう。
7. 一方、同時期における北東アジアの需要は前年同期比で 1%の伸びと急減速した。韓国では特に発電用利用の急減により需要は前年同期比で 7%も減少した。日本、中国でも発電用利用の減少や天然ガス価格競争力の低下により需要増加ペースが低下した。原発再稼働、石炭火力及び政策的な後押しを受けた再エネ電源の拡大、油価低迷等によって、天然ガスの需要増は圧迫されており、2016 年に北東アジアの需要が急激に回復する可能性は低い。
8. ヘンリーハブ及び WTI 価格低迷にもかかわらず、シェールガス生産性向上が引き続きアメリカの天然ガス生産量増加に寄与してきたが、今夏からは 7 月からは減産に転じている。LNG プロジェクトは 5 件（約 6,900 万トン/年）が 2020 年までに稼働を開始する予定である。2020 年時点では、豪州（約 8,600 万トン）、カタール（約 7,700 万トン）に続いて、アメリカ（約 6,900 万トン）は世界第三位の LNG 生産国として台頭する。
9. 2015 年 1-9 月におけるロシアの天然ガス輸出量は 193bcm（約 1 億 4,200 万トン）と前年同期比で 11%も減少した。EU・ウクライナのみならず、ロシア軍機撃墜を契機とするトルコとの関係悪化で、ロシアにとって欧州からアジアシフトの必要性はますます高まっている。しかし、アジア市場でも石油・ガス価格低下により、膨大な投資を要する東シベリアでの天然ガス開発のハードルがより高くなっていること、中国の需要が鈍化していることもあって、中国へのパイプライン計画（Power of Siberia（38bcm、2018 年運開予定）及び Altai Pipeline（30bcm、2020 年代運開予定）プロジェクトへの影響が避けられない。

アジア LNG 市場における供給柔軟性の追求

10. 2015 年のスポット取引は約 2,300 万トン程度と前年比で微減になると推測する。市場流動性の観点からはスポット市場拡大が必要であるものの、アジアでの天然ガス需要自体が弱含んでいるため、スポット LNG のニーズも伸びていない。
11. LNG 産消会議や国際 LNG 共同研究会では、アジア LNG 市場の課題の一つとして供給柔軟性の向上が挙げられた。原発再稼働、石炭火力や再エネ電源の拡大、電力・ガスシステム改革、といった要因によって、LNG 需要見通しが不透明である中で、LNG 供給柔軟性の重要性は高まっている。その意味でスポット取引の拡大は必要である。

12. 上記の点において、売主の了解なくして LNG の転売が出来ない仕向地条項は、供給柔軟性や市場流動性の向上を阻害しており、少なくとも新規契約において FOB（本船渡し）の場合は撤廃、DES（着船渡し）の場合でも緩和されるべきである。そのため、事業者間における取組に加え、政策レベルにおいても仕向け地条項緩和・撤廃に向けた取組強化が望まれる。

(注) EU では、仕向地条項が、競争法上違法とされており、EU 諸国向けの LNG 契約において仕向地条項は基本的に含まれていない。また、2014 年に開催された G7 エネルギー大臣会合においても、「仕向地条項の緩和を含む天然ガス市場の柔軟化」が合意されている。

以上

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp